

2020 年 6 月 6 日

学生のみなさま
保護者のみなさま

キャンパス立入禁止の解除と一部対面授業開始について

高 崎 商 科 大 学
高崎商科大学短期大学部
学 長 渕上 勇次郎

みなさまには、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に伴い、不自由な学修を余儀なくされ、健康面・精神面・経済面・社会面での不安を拝察し心よりお詫び申し上げます。

さて、本学は5月より遠隔授業をすすめておりますが、この度の政府による緊急事態宣言の解除を受け、「密」を避けながら以下の方針に基づきキャンパス立入禁止の解除と一部対面式による授業を開始いたします。学生のみなさま及び保護者のみなさまにご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

1. キャンパスの立ち入り：2020 年 6 月 8 日（月）より

- ・安全確保のため、入構の際はマスクの着用と手指消毒の徹底をお願いいたします。
- ・自宅を出る前に検温を行い、発熱や咳、だるさ等の風邪の症状がある場合は、入構できません。感染拡大防止の観点から、発熱等の症状による保健室利用はできませんので、体調が万全でない場合は、無理せず登校を控えてください。（※入構の際に、正門にて体温や症状を申告していただきます）
- ・入構時間は当分の間、平日、土曜日共に原則 8:00～18:00 といたします。日曜日、祝日の入構はできません。

2. 対面授業の開始：

対面授業に当たっては、公的ガイドラインにのっとり安全措置を講じます。受講者間の距離を概ね 1 メートルとして、使用不可の座席を設け、教員はマスクを着用いたします。また学生との距離が 2 メートル以上取れない場合はフェイスシールドも着用し、以下のとおり講義を行います。

【大 学】

大学は、ゼミの科目に限定し、2020 年 6 月 27 日（土）より土曜日に開講いたします。学年を分け、極力接触機会が少ない環境でのスタートといたします。その他の科目につきましては、履修者の多さ、時間割等により、十分なソーシャルディスタンス（社会的距離）を確保したうえでの授業実施が困難であるため、引き続き遠隔授業と

いたします。学生のみなさまの安全を最優先に考慮した結果であることをご理解いただければありがたいです。対面授業につきましては、別紙「対面授業開始のガイドライン」をご参照ください。

なお、基礎疾患等、持病のある学生で新型コロナウイルス感染症に罹患することが大きなリスクとなるため通学できない場合や、その他通学が困難な場合は、6月19日（金）までに必ず事務局教学課に連絡をしてください。

学年	授業曜日・時限	科目名
1 年次	土曜日・3 限	日本語リテラシー I
2 年次	土曜日・4 限	日本語リテラシーⅢ
3 年次	土曜日・2 限 ※変更がある場合はゼミ 担当教員より連絡します	(経営学科) 経営学研究法 (会計学科) 会計学研究法
4 年次	土曜日・1 限 ※変更がある場合はゼミ 担当教員より連絡します	(経営学科) 経営学卒業研究 I (会計学科) 会計学卒業研究 I

※土曜日は他の学生との接触を極力避けるため、以下の変則時間割とします。

通常の時間とは異なりますので、注意してください。

1 限 9:00 から 10:30

2 限 11:00 から 12:30

3 限 13:30 から 15:00

4 限 15:30 から 17:00

【短期大学部】

短期大学部は、学修分野の特質上、演習や実習科目が多いため、学生同士のやり取りや接触機会が比較的多く含まれる授業内容となります。そのため、十分に教室内の環境を整えること、授業内容のシミュレーション作業を綿密に行うことが必要となるため、当初予定していました 6/22（月）の対面授業開始より更に 2 週間遠隔授業期間を延長し、2020 年 7 月 6（月）からの対面授業開始に向けて検討を進めてまいります。

引き続きご負担をお掛けし、誠に申し訳ありませんが、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上